

議案第 21 号

令和 5 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）

令和 5 年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,071 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,916,261 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 29 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
4 府支出金	
	1 府補助金
5 財産収入	
	1 財産運用収入
6 繰入金	
	1 一般会計繰入金
	2 基金繰入金
8 諸収入	
	1 延滞金及び過料
	2 雑収入
歳入	合計

歳出

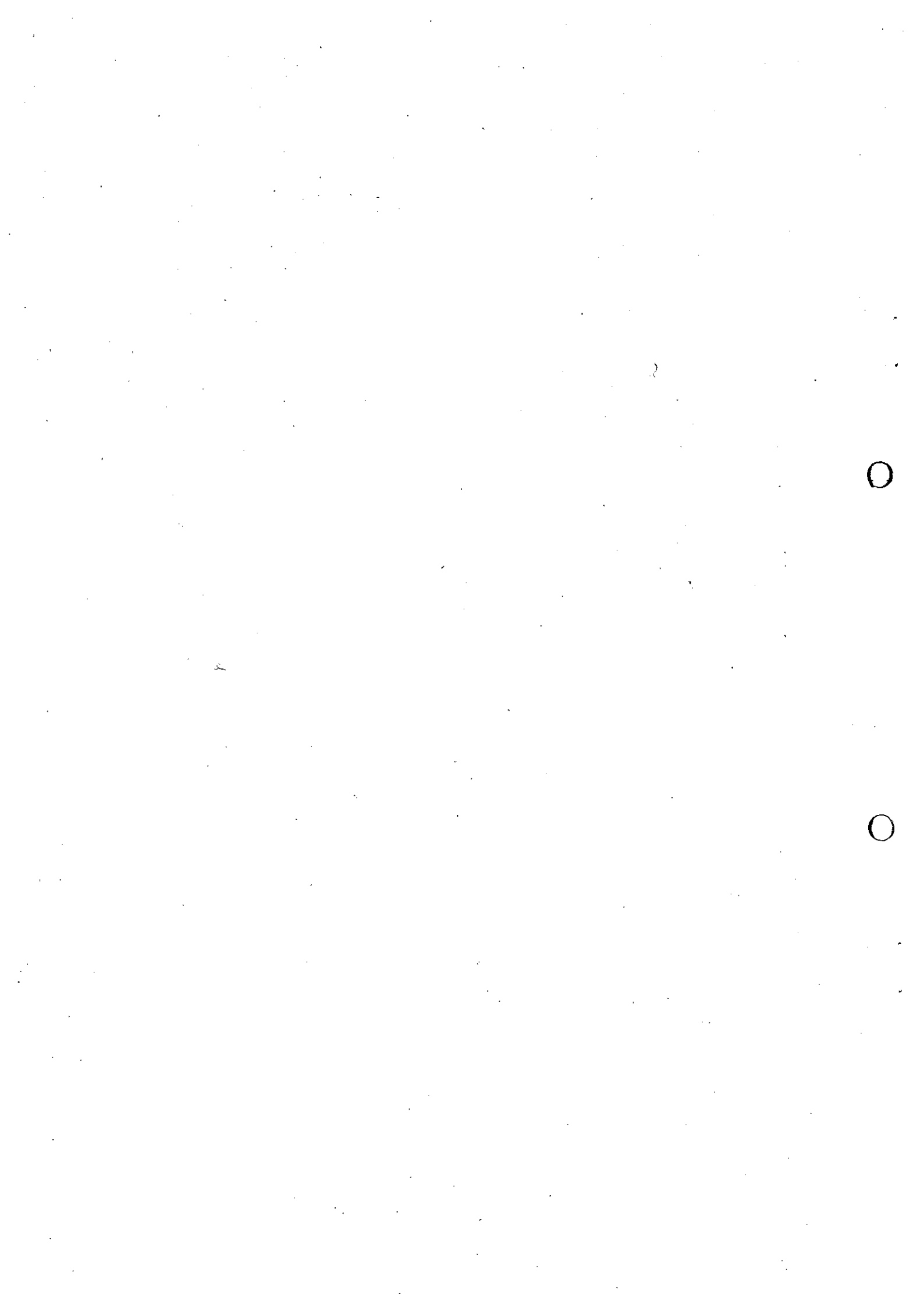
款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
4 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
5 基金積立金	
	1 基金積立金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
376,861	△29,795	347,066
376,861	△29,795	347,066
1,400,924	△1,571	1,399,353
1,400,924	△1,571	1,399,353
8	20	28
8	20	28
125,731	24,235	149,966
125,731	△2,765	122,966
0	27,000	27,000
4,762	3,040	7,802
3,001	4,494	7,495
1,761	△1,454	307
1,920,332	△4,071	1,916,261

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,387,826	△602	1,387,224
1,190,530	△602	1,189,928
30,691	△3,489	27,202
8,943	△201	8,742
21,748	△3,288	18,460
4,009	20	4,029
4,009	20	4,029
1,920,332	△4,071	1,916,261



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	376,861	△29,795	347,066
4 府支出金	1,400,924	△1,571	1,399,353
5 財産収入	8	20	28
6 繰入金	125,731	24,235	149,966
8 諸収入	4,762	3,040	7,802
歳入合計	1,920,332	△4,071	1,916,261

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	1,387,826	△602	1,387,224
4 保健事業費	30,691	△3,489	27,202
5 基金積立金	4,009	20	4,029
歳出合計	1,920,332	△4,071	1,916,261

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	0	△602
0	0	0	△3,489
0	0	0	20
0	0	0	△4,071

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	376,788	△29,788	347,000
2 退職被保険者等国民健康保険税	73	△7	66
計	376,861	△29,795	347,066

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	1,400,924	△1,571	1,399,353
計	1,400,924	△1,571	1,399,353

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 利子及び配当金	8	20	28
計	8	20	28

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 医療給付費分 現年課税分	△17,866	・所得割 ・均等割 ・平等割	△12,891 △3,898 △1,077
2 後期高齢者支援金分 現年課税分	△5,964	・所得割 ・均等割 ・平等割	△3,422 △1,918 △624
3 介護納付金分 現年課税分	△1,028	・所得割 ・均等割 ・平等割	△1,070 △11 53
4 医療給付費分 滞納繰越分	△3,307	・医療給付費分滞納繰越分	
5 後期高齢者支援金分 滞納繰越分	△1,016	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	
6 介護納付金分 滞納繰越分	△607	・介護納付金分滞納繰越分	
1 医療給付費分 滞納繰越分	△4	・医療給付費分滞納繰越分	
2 後期高齢者支援金分 滞納繰越分	△1	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	
3 介護納付金分 滞納繰越分	△2	・介護納付金分滞納繰越分	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 特別交付金	△1,571	・特別交付金	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 利子及び配当金	20	・財政調整基金預金利子	

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	125,731	△2,765	122,966
計	125,731	△2,765	122,966

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 基金繰入金	0	27,000	27,000
計	0	27,000	27,000

(款) 8 諸収入

(項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計
1 延滞金	3,001	4,494	7,495
計	3,001	4,494	7,495

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者第三者納付金	1,500	△1,454	46
計	1,761	△1,454	307
歳入合計	1,920,332	△4,071	1,916,261

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)		△959	・ 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)
2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)		△1,926	・ 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)
3 未就学児均等割 保険税繰入金		120	・ 未就学児均等割保険税繰入金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 財政調整基金繰入金		27,000	・ 財政調整基金繰入金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 一般被保険者延滞金		4,495	・ 一般被保険者延滞金
2 退職被保険者等 延滞金		△1	・ 退職被保険者等延滞金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 一般被保険者 第三者納付金		△1,454	・ 第三者納付金

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	1,168,709	△602	1,168,107				△602
計	1,190,530	△602	1,189,928				△602

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	8,133	△201	7,932				△201
計	8,943	△201	8,742				△201

(款) 4 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	21,748	△3,288	18,460				△3,288
計	21,748	△3,288	18,460				△3,288

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 基金積立金	4,009	20	4,029				20
計	4,009	20	4,029				20

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助及び交付金	△602	一般被保険者療養給付費 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費	△602 △602

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助及び交付金	△201	人間ドック等助成事業 18負担金、補助及び交付金 ・人間ドック等健診料助成金	△201 △201

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
12委託料	△3,288	特定健康診査等事業 12委託料 ・医師委託	△3,288 △3,288

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
24積立金	20	基金積立金 24積立金 ・財政調整基金積立金	20 20

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
歳出合計	1,920,332	△4,071	1,916,261				△4,071

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

